

# 海のもしもは118番

# JCG

## 名護海上保安署通信

第2号 平成25年5月30日発行

〒905-0011 名護市字宮里 452-3

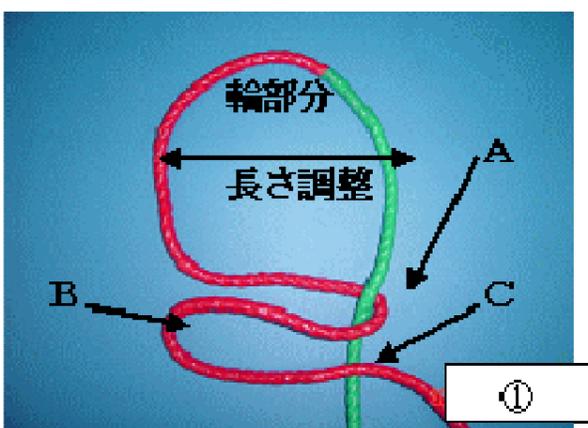
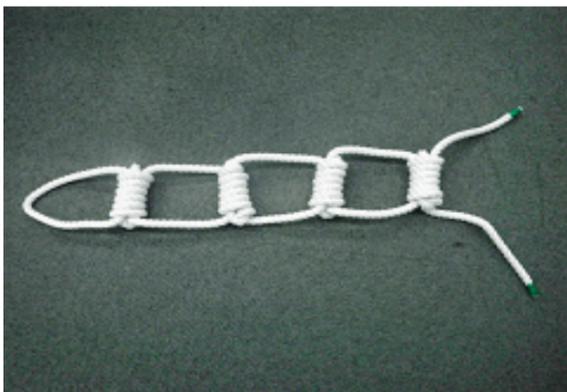
☎ 0980-53-0118

※ 名護海上保安署では、この通信を定期的な作成して海上保安協力員や海上安全指導員の皆様に配付し、情報提供をすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

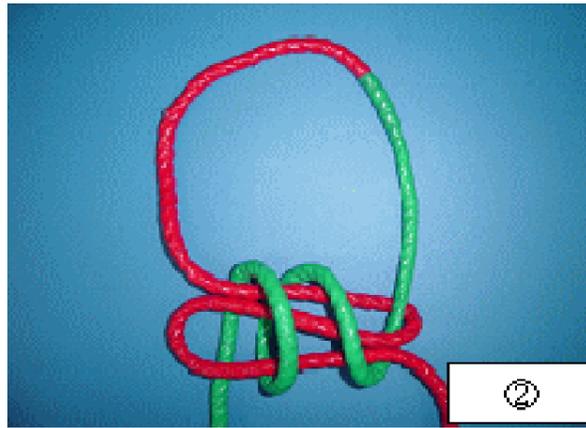
### 手作り縄梯子で人命救助

皆さんは手作りの縄梯子（なわばしご）をご存知でしょうか？ 写真の縄梯子は、第八管区海上保安本部（京都府舞鶴市）が考案して管内の漁船などに作り方を提供しているものです。これを呼びかけるきっかけになったのが、同本部管内で、一人乗りの漁船から転落した船長が舷側の緩衝用タイヤにしがみついたまま、低体温症で亡くなるという事故があったためです。水温が低く体力を奪われたことで、船に這い上がることができなかったことが原因と見られています。

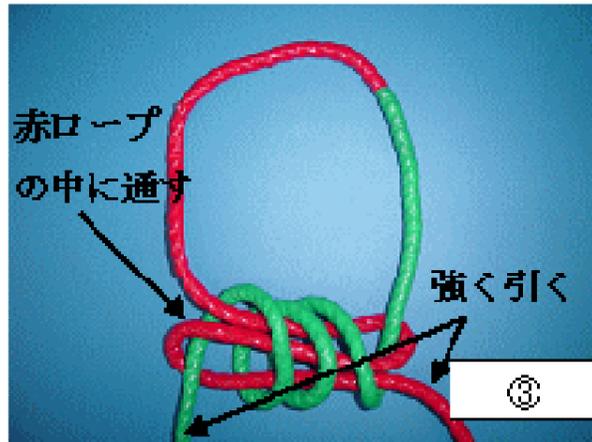
そこで同本部では、水面から船へ這い上がることを容易にするために縄梯子を舷側にたらししておくことを考案したのです。この縄梯子は、市販のロープを使って作ることが可能で、作り方は写真のとおりです。分かりやすいよう色で説明していますが、1本のロープです。



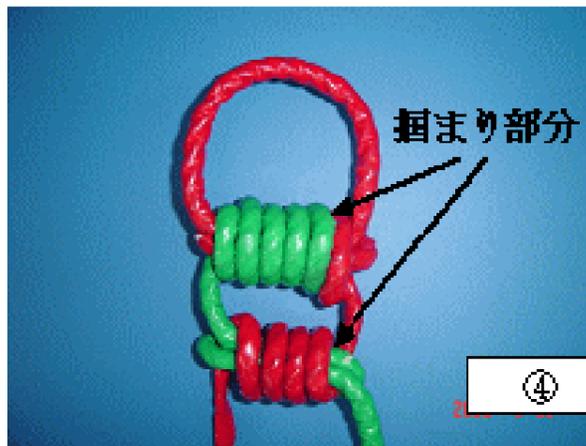
① A：赤ロープを緑ロープの下から通す。B：左で折り返す。C：緑ロープの上に置く。その際、輪の大きさと梯子の掴まり部分の長さを調整する。



② A：赤ロープを緑ロープの下から通す。B：左で折り返す。C：緑ロープの上に置く。その際、輪の大きさと梯子の掴まり部分の長さを調整する。



③ A：赤ロープを緑ロープの下から通す。B：左で折り返す。C：緑ロープの上に置く。その際、輪の大きさと梯子の掴まり部分の長さを調整する。



④ 緑ロープを赤ロープで折り返した部分に、手前から奥へ巻きつけていく。

⑤ 掴まり部分のエンドを赤ロープの折り返し部分の中に通し、緑ロープと赤ロープを強く引き、輪の部分の完成です。

⑥ 順次、梯子の掴まり部分を作っていく。

### 水上バイクの噴出水圧で内臓破裂

平成23年7月に実際に起こった珍しい事故を紹介します。兵庫県海水浴場で、水上バイクのスロットルを急に上げて加速したところ、後部座席に乗っていた同乗者がバイクから水に落ち、水上バイクのウォータージェット推進装置の噴流が体の中に入って死亡したというものです。これと同じような事故が大阪の海岸でも発生しています。どこから体の中の水が入るかという、肛門と女性では膣からも入るとのことです。

実際、水上バイクの取扱説明書には次のような「警告」が記載されています。また水上バイク本体にも同様な警告のシールが貼られています。

① 乗船者は、身体を保護できる衣服を着用してください。

② 落水時の衝撃による水圧やジェットノズルの近くで強い水圧を受けた場合、体腔（体の中）に水が入り、負傷するおそれがあります。通常の水着では身体を十分に保護できません。必ず身体を保護できるウェットスーツパンツ等を着用してください。

③ 水上バイクの背後に人がいるときはスロットルを上げないでください。エンジンを停止させるか、アイドルスピードにしてください。スロットルを上げた場合、ジェットノズルから排出される水や異物で、けがをするおそれがあります。

※ 普通の海水パンツなどで水上バイクに乗っている人がいたら、このことを知っているか声を掛けましょう。皆さん案外知らないと思います。

### アマンの無許可採捕は違法

沖縄の方言でいう「アマン」は県内の何処の海岸でも見かけますが、このアマン（正式名・オカヤドカリ）が国の天然記念物だということを知っていますか？ よく慣熟したアダンの実や魚の死骸などに群がっているのを見ますが、私達が小さい頃は、アマンは海での魚釣りの餌でした。アマンの腹の部分をかぎって釣り針にかけ、頭の部分はいくつかまとめて石でつぶし、撒き餌（まきえ）にしたものです。

アマンが国の天然記念物になったのは、沖縄県が本土に復帰する以前、日本国内に生息するオカヤドカリは、沖縄より早く本土に復帰していた東京都の小笠原諸島だけに生息していたため、貴重な生物として国の天然記念物に指定されましたが、昭和47年5月15日に沖縄が本土に復帰したことにより、ごく自然に海岸で見かける沖縄のアマンも天然記念物となったわけです。

天然記念物ですから、文化財保護法という法律で保護されており、無許可でアマンを捕ったり、場所を移動させたりすることや、厳密に言えば触ることも許されておらず、これに違反すると文化財保護法違反となります。

アマンを採捕するには文化庁長官の許可が必要で、県内では昔からこれを捕って商売をしていた者がいるという経緯から、業者保護のため唯一許可されているのが「沖縄オカヤドカリ取扱商組合」という業者で、本土向けのペットとして販売しているということです。

#### 編集後記：

そろそろ日差しも強くなって、マリレジャーも活発な季節になりました。協力員や指導員皆様のお仕事も忙しくなるころだと思いますが、不審な船や普段見かけない人や車が港などに停まっているなど、何かおかしいなと感じたら

**海のもしもは118番！**

をよろしくお願いいたします。

（文責：名護海上保安署次長）